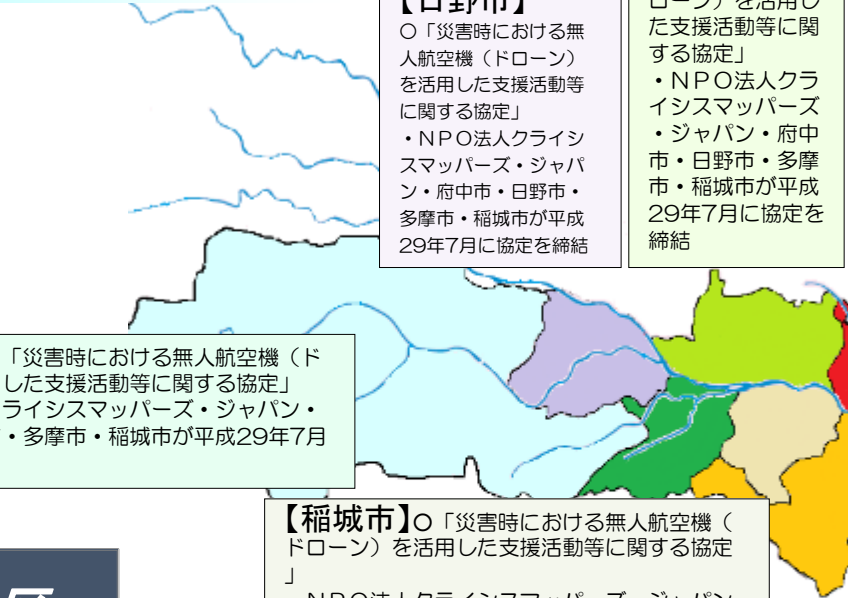


3 多摩川流域自治体広域による連携の取組

(1) 災害時における小型航空機（ドローン）による広域連携の取組



【府中市】
 ○「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」
 ・NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン
 ・ジャパン・府中市・日野市・多摩市・稲城市が平成29年7月に協定を締結

【日野市】
 ○「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」
 ・NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン
 ・府中市・日野市・多摩市・稲城市が平成29年7月に協定を締結

【多摩市】○「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」
 ・NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン・府中市・日野市・多摩市・稲城市が平成29年7月に協定を締結

【稲城市】○「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」
 ・NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン
 ・府中市・日野市・多摩市・稲城市が平成29年7月に協定を締結

協定締結都内自治体 **21市1区**
 (令和2年9月現在)

経過	取組内容
平成29年3月31日	「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」 ・NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン・狛江市・調布市が協定を締結
平成29年4月28日	・平成29年度第1回多摩川流域連携会議にNPO法人クライシスマップーズ・ジャパン代表の古橋大地氏（青山学院大学教授）をお招きし、協定の内容やドローンを活用した災害支援活動等に関する説明を依頼 ※協定の輪が広がり、災害対応能力の向上につながることを期待
平成29年5月9日	多摩川流域連携会議首長懇談会においてNPO法人クライシスマップーズ・ジャパン代表の古橋大地氏から取組を紹介
平成29年7月26日	NPO法人クライシスマップーズ・ジャパンと新たに締結する4市（府中市・日野市・多摩市・稲城市）と狛江市・調布市を含めた6市合同の協定締結式を実施
平成29年12月12日	NPO法人クライシスマップーズ・ジャパンと世田谷区が協定を締結
平成30年4月25日	NPO法人と立川市・武蔵野市・三鷹市・昭島市・小金井市・小平市・東村山市・国分寺市・国立市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・西東京市が協定を締結



～無人航空機（ドローン）が結ぶ多摩川流域自治体の連携～

協定締結式

府中市・日野市・多摩市・稲城市
 NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン
 「災害時における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定」

1 日時 平成29年7月26日（水）午前9時10分～
 2 場所 東京都庁第一本庁舎 250号 108・109号会議室

【調布市】

- 「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」
- ・NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン・狛江市・調布市が平成29年3月に協定を締結
- 平成29年度東京都・調布市合同総合防災訓練で実演



【世田谷区】

- 平成29年12月12日
- NPO法人と協定を締結



＜総合防災訓練により撮影した様子＞

【狛江市】

- 「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」
- ・NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン・狛江市・調布市が平成29年3月に協定を締結



災害時における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定書

（協定の趣旨）

第1条 この協定は、甲らのいずれかの区域内において災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害（以下「災害」という。）が発生した場合における丙による支援活動及び平時における甲乙丙相互の協力体制について、必要な事項を定めるものとする。

（支援活動の実施）

第2条 甲らのいずれかの区域内において災害が発生し、緊急に支援活動が必要であると認められる場合、丙は、航空法（昭和27年法律第231号）第132条の3（捜索、救助等のための特例）における国土交通省令で定める者として、自主的な判断に基づき次の活動を行うものとする。

- (1) 無人航空機（ドローン）による被災状況の調査
- (2) 無人航空機（ドローン）により撮影した情報の甲らへの提供
- (3) 取得した情報を基にした被災状況反映地図の作成
- (4) 作成した地図データの甲らへの提供及びインターネット上への公開
- (5) 前各号に定めるもののほか、甲乙丙における協議の上定める事項

※一部抜粋

月刊「地方議会人」



■協定に関する取組の掲載

- 平成29年9月 東京都「多摩の振興プラン」多摩地域における広域連携の取組事例として掲載
- 平成29年12月 議員研修誌「地方議会人」多摩川流域連携会議による広域連携の取組として掲載
- 平成30年3月 東京都「多摩振興事業の実績報告」多摩地域における広域連携の取組事例として掲載

(2) 観光情報等の多言語案内（「Guidoor(ガイドア)」）

による広域連携の取組

- 「インバウンド観光推進に関するパートナーシップ協定」（平成29年10月5日）
一般財団法人モバイルスマートタウン推進財団と調布市が協定を締結
▶ 各自治体で観光部門等と情報共有を図りながら回遊性の向上に向けた活用・連携の取組

○平成29年度 第2回多摩川流域連携会議（平成29年10月31日）

- ・一般財団法人モバイルスマートタウン推進財団をお招きし、協定内容やスマートフォンを活用した観光情報等の多言語案内に関する説明を依頼
- ※ラグビーワールドカップ2019™日本大会、東京2020大会等も見据え、協定の輪が広がり、市域を越えて観光地を巡る回遊性の向上につながることを期待

多摩川地域の22市及び2区が「ガイドア」ウェブサイトに掲載済(令和2年9月4日現在)

(調布市, 府中市, 町田市, 日野市, 狛江市, 稲城市, 川崎市, 多摩市, 八王子市, 三鷹市, 立川市, 小金井市, 国分寺市, 国立市, 東大和市, 清瀬市, 福生市, 昭島市, あきる野市, 東久留米市, 東村山市, 青梅市, 世田谷区, 中央区)

※全国278の自治体で導入済



「Guidoor(ガイドア)」サイトに掲載済の
都内自治体 **22市2区** (令和2年9月現在)

インバウンド観光推進に関するパートナーシップ協定

■連携事項

- ・日本の伝統文化の海外への紹介に関すること。
- ・在日外国人及び外国人観光客等向けに多言語化した情報を提供する仕組みを構築すること。
- ・外国人等への観光情報及び避難情報等の提供に関すること
- ・その他インバウンド観光推進に資する取組に関すること。
- ・国内旅行者等への同様の情報提供に関すること。

■協定による主な取組

○市のインバウンド観光推進を図る取組みとして、訪日外国人観光客等が必要とする調布市の観光施設情報などを多言語化(日本語のほか7言語の翻訳)したウェブサイト「Guidoor」(ガイドア)で提供するもの。また、観光施設等に「Guidoor」へ案内するQRコード付のパネルやステッカーの設置を行い、施設でも観光情報を取得することができるようになります。



10言語に対応

(日本語, 英語, フランス語, スペイン語, 中国語, 韓国語, タイ語, インドネシア語, イタリア語, ロシア語)

観光スポットに設置したQRコードから詳しい観光情報を多言語で案内

特集



調布市おすすめ観光コース

「江戸の町」の歴史と「調布」の自然を満喫できる観光コース。調布市観光課がおすすめする観光コースです。

映画のまち調布 ロケ地巡り

映画のまち調布。映画ロケ地巡り。調布市観光課がおすすめする観光コースです。

水木マンガの生まれた街調布



水木マンガの生まれた街調布コース

水木マンガの生まれた街調布。調布市観光課がおすすめする観光コースです。



深大寺そば特集

深大寺そば。調布市観光課がおすすめする観光コースです。



緊急時の連絡先・避難場所



イベント

地域のイベント情報



東京都、八王子市
八王子市



東京都、府中市
府中市



東京都、調布市
調布市



東京都、町田市
町田市



東京都、日野市
日野市



東京都、稲城市
稲城市



東京都、狛江市
狛江市



東京都、川崎市
川崎市

自治体の観光情報

〈出典:「Guidoor(ガイドア)」ウェブサイト〉

(3) 魅力向上に向けた事業者と連携した取組 (京王電鉄株式会社「街はぴ」)

■京王電鉄が運営する沿線情報発信webサイト「街はぴ」との情報発信の連携

■行政情報の発信によるまちの魅力向上に向けた取組

共通課題

- ①各市の公式ホームページのみの発信では限界があり、あらゆる媒体を活用した発信が必要
- ②各市の公式ホームページは、紹介できる店舗などに限界がある
- ③市民からの投稿ツールを設けても利用数が少ないなど

○平成29年5月26日 多摩川流域連携会議を開催
京王電鉄(株)広報担当が投稿方法、運用方法等について説明・意見交換

各市区において「街はぴ」と連携した行政情報の発信の輪が広がる

<京王電鉄(株)HP「街はぴ」>



さらなる「街はぴ」と連携した情報発信として、広域的な自治体間連携事業を掲載

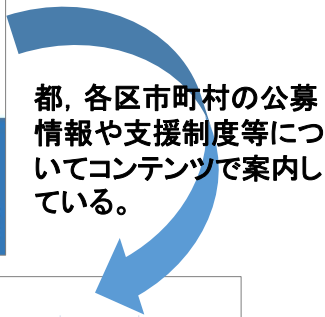


●市区域を越えた広域連携イベントである多摩川流域連携「イベントラリー」について、特集ページで発信(掲載コンテンツ:「編集部からのオススメ」)

(4) 魅力向上に向けた東京都と連携した取組 (東京都企業立地相談センター)

■東京都が運営する企業立地に向けた都・区市町村の公募情報や支援制度等の総合案内webサイト「企業立地相談センター」との情報発信の連携

＜東京都webサイト「企業立地相談センター」＞



都、各区市町村の公募情報や支援制度等についてコンテンツで案内している。

多摩川流域自治体

8市 × 東京都

「企業立地相談センター」

＜企業立地相談センターHP「区市町村の振興施策」＞

●各市のホームページにおける「多摩川流域自治体による広域連携の取組」のコンテンツと、東京都が運営する企業立地に向けた都・区市町村の公募情報や支援制度等の総合案内webサイト「企業立地相談センター」における区市町村の振興施策を案内するコンテンツが、相互にリンクをすることで各種企業支援制度に加え、企業の投資促進や企業誘致など、まちの活力を高める地域振興に取り組みます。

多摩地域の更なる発展に向けて

多摩川流域の自治体も今後、全国的な少子高齢化・人口減少の影響は避けられず、地域の持続可能な発展に連携して取り組んでいく必要があります。行政が取り組む課題は、ますます多様化・複雑化しており、複数の基礎自治体にまたがって起こる問題も増加していることから、自治体間で課題を共有した上で、連携して対処していくことは非常に重要です。

多摩川流域という歴史的な背景や地理的な環境を踏まえたこの連携によって、流域の発展や魅力向上を図るとともに、人口減少社会に立ち向かう自治体間連携のトップランナーとして、大きな成果を上げることが期待しています。

全国での人口減少が課題となる中、多摩地域においても、この課題は地域をとりまく経済や活力に対し大きな影響を与えていくことが想定されます。

こうした状況の中では、各自治体が取組を進めるだけでなく、市域を越えて自治体が力を合わせて課題に対応していくことが必要です。多摩川流域の自治体は、これまでもそれぞれの市区の特性を活かしつつ、同様の環境や課題を抱える自治体が市域を越えて協力してまいりました。

本市には、ラグビーチームを有する大規模事業所、中心市街地周辺の大國神社や馬場大門ケヤキ並木など、多くの魅力的な地域資源があります。これらを最大限に活かすためにも多摩川流域の各自治体情報を一体で発信し、本市のみならず多摩地域全体の魅力を感じて頂くことで、地域の活性化を目指していければ幸いです。

悠久の流れを湛える多摩川に沿って四季折々の自然を共有する多摩川流域の自治体は、そのつながりを生かし、行政区域を越えて連携しながら、共通する行政課題の解決に取り組んでいます。各市が広域的な視野をもって連帯し施策を展開することにより、それぞれの自治体がメリットを享受し、ひいては多摩地域全体の発展に寄与することが期待できます。

また、全国的な課題である人口減少による経済的な影響への対応には、行政のみならず、金融機関や交通機関など民間事業者の協力も不可欠です。

豊かな自然環境と都市環境がバランスよく調和した多摩地域の一層の発展に向け、多様な主体と連携・協調しながら、連帯の輪が広がるよう取り組んで参ります。

2020年は働き方の価値観がガラリと変わり、生活と職場の環境を改めて考える機会となりました。

東京の西にある多摩地域は、自然も多く、ほんのり都会で、不自由なことはほとんどない魅力的な地域です。地域としてのつながりもあり、これまで観光やスポーツなど多くの分野で自治体間の連携を行ってきました。

今回新たに8市で行う連携で、各市の魅力発信を行うことは、多摩地域を“好き”になり、働く場や暮らす場として選ばれる地域につながるものと期待しています。

町田市も選ばれるまちになれるよう、まちの魅力向上に取り組んでまいります。各市が切磋琢磨し、自治体の価値を高め合うことで、多摩地域が発展するよう貢献して参ります。



八王子市長 石森孝志



府中市市長 高野律雄



調布市長 長友貴樹



町田市市長 石阪丈一



日野市長 大坪冬彦

人口減少、成熟化社会への対応はこれまでより顕在化し不確実性を増しています。これからの社会がどう変わるのか、地域がどうあるべきか、喫緊の課題と長期的な予測を踏まえた両視点から考えていく必要があるのは、日野市だけではありません。

働き方、働く場所も急変している昨今、多摩地域は今後更に魅力を増すと考えています。個人・企業や団体・地域及び自治体も含めた諸力融合を図りながら広域連携を推進し、多摩地域の更なる発展を推進して参ります。



狛江市市長 松原俊雄

調布市長のお声がけにより始まった、この多摩川流域連携会議において、各自治体と連携し、共通課題の解決、多摩川を生かした魅力向上等に取り組んでいます。

近年、人口減少、市民ニーズの多様化・複雑化等により、単独の自治体で行政課題を解決することは困難になりつつあると言えます。全国で2番目に小さな市である狛江市にとって、自治体間で連携し多摩地域という1つの組織としてスケールメリットを生かし課題解決に取り組むことは、その目的の達成のみならず、各自治体の持つ資源を最大限に活用することによる、事業効果の更なる拡大や魅力の相乗効果も期待できるものと思っています。多摩川流域で発展を遂げてきた、魅力的で個性豊かな自治体と手を取り合い、多摩地域の一層の発展に向け、これからもともに歩んでまいります。



多摩市長 阿部裕行

遥か昔、縄文の時代から人々が住み、豊かな自然、縦横に走る街道、多様な文化資源などを糧に発展してきたのが多摩川流域の自治体です。地球温暖化、災害対応、少子高齢化、マイクロツーリズムなど、これまでも多摩川流域連携会議で取り組んできましたが、さらにその重要性は増えています。

また、コロナ禍により、職住近接、テレワーク、自然環境など郊外都市の役割・機能が見直されていると感じています。特に多摩川流域の自治体は、高度経済成長を支え、働く人たちの郊外都市からグローバルとローカルが重なり合う多様性に溢れた自立都市へと変貌しつつあります。誰もが住み、働き、学ぶことに誇りと愛着を持つ多摩地域の発展に向け、連携会議の輪がさらに広がることを祈念しています。



稲城市市長 高橋勝浩

社会情勢の変化にともない、日常生活圏の拡大や住民ニーズの高度化・多様化が進んでおり、自治体の垣根を越えた広域連携による行政課題解決の必要性は年々高まっています。多摩川流域自治体では、連携会議等を通して、これまでも防災、観光、交通面などにおいて様々な連携を図ってまいりました。

私たちの街は、大都市東京にありながらも、豊かな自然と独自の歴史文化を強みとしており、それらに加えて、都市部とは異なる多種多様な「顔」を持って参ります。今回の取組において、こうした情報を発信していくことで、多摩地域の魅力の再発見や付加価値の創造、ひいては、地域全体の持続的発展に寄与することを期待して参ります。



【参加自治体】

自治体	所属部署	連絡先	ホームページ
八王子市	都市戦略部都市戦略課	042-620-7335 b400100@city.hachioji.tokyo.jp	
府中市	政策総務部政策課	042-335-4425 kikaku01@city.fuchu.tokyo.jp	
調布市	行政経営部政策企画課	042-481-7369 seisaku@city.chofu.lg.jp	
町田市	政策経営部企画政策課	042-724-2103	
日野市	企画部企画経営課	042-514-8047 kikaku@city.hino.lg.jp	
狛江市	企画財政部政策室	03-3430-1111 kichout@city.komae.lg.jp	
多摩市	企画政策部企画課	042-338-6813 tm032000@city.tama.tokyo.jp	
稲城市	企画部企画政策課	042-378-2111 kikakuseisaku@city.inagi.lg.jp	

※本冊子の市の順番は原則として建制順で表記しています。

【オブザーバーとして参加いただいた団体等】

- 国土交通省京浜河川事務所
- 東京都
 - ・総務局行政部
 - ・産業労働局商工部地域産業振興課，東京都企業立地相談センター
- 京王電鉄株式会社
- 多摩信用金庫

【事業協力により参加いただいた団体等】

- NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン 代表 古橋 大地氏(青山学院大学教授)
- 一般財団法人モバイルスマートタウン推進財団 代表 志太 勤氏



多摩川流域自治体による広域連携の取組

発行日 令和3年2月

発行 多摩川流域自治体

〔 八王子市・府中市・調布市・町田市

日野市・狛江市・多摩市・稲城市

〕

編集 調布市  行政経営部政策企画課
(多摩川流域連携会議事務局)

〒182-8511調布市小島町2丁目35番地1

電話 042-481-7368～9(直通)

FAX 042-485-0741

Mail seisaku@city.chofu.lg.jp